

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和8年3月12日

金沢地方法務局輪島支局

登記官 梶 保 子

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項	3 地目	4 地積
第 2203-2025-0010 号	輪島市久手川町好古 2 1 番	田	1 4 8 m ²
第 2203-2025-0011 号	輪島市久手川町好古 3 7 番	田	9 5 m ²
第 2203-2025-0015 号	輪島市久手川町好古 2 1 1 番	田	3 9 m ²